

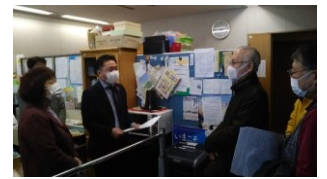
第3回世話人会〈1月8日〉

第3回世話人会は1月8日（金）午後6時半から、日港福会館で開催されました。立憲、共産各党本部への要請行動の実現と、延期した4区予定候補者との意見交換会の開催を引き続き追求することを確認しました。

当面の活動として17日の蒲田西口宣伝行動、大田区議会への「陳情の取り扱いについての要請」の実施、おおたの会への賛同者・賛同募金を広げる取り組み、幟の活用等について意思統一しました。

大田区議会（議長と8会派）への「陳情の取り扱いについて」の要請

14日、区議会の8会派と区議会議長に対して、現在議会運営委員会で議論されている陳情に制限を設ける案について要請を行いました。請願・陳情は憲法16条に基づき地方自治法にも明記されている国民の権利です。制限や規制を設ける事は民主主義を破壊する大きな危険性を持っていることから、「制限」「規制」を設けないよう強く要請しました。先の区長選挙で区政革新にため共にたたかった14人の区議の皆さんの奮闘もあり、大田区議会で憲法破壊が易々とまかり通るような状況ではありませんが、引き続き市民と立憲野党が力を合わせ取り組んでいく必要があります。



市民と立憲野党で政治を変えるんだ！

市民連合おおたの会新春行動 〈1月17日〉

17日午後2時から3時まで、蒲田西口広場で今年初の宣伝行動を行いました。10団体から33人が参加しました。コロナ禍のもとで、チラシ配らずに横断幕やプラカードを持ってのスタンディングという初めての取り組みでした。手書きで大書したプラカードを興味深げに見入りながらハンドマイクでの訴えに聞き入る人もおり、天気にも恵まれ、あっという間の1時間でした。広場の周りには新品の幟が数10本立てられ、おおたの会の主張が鮮明にアピールされました。



賛同団体と賛同者、賛同募金を募る運動にご協力ください

賛同団体と賛同者をひろげ、活動のための募金を広く募る運動は、衆院議員選挙を控えて市民と立憲野党の協力で政治を変えていく運動を活発に広げていくうえで不可欠です。募金は100万円を目標としています。（第2回世話人会で確認） 賛同団体と個人の登録用の用紙と、100万円募金のお願いの文書はすでにメールにアップしていますが、新たに取り組みを願う文書「要請」が出来ましたので、合わせてメールにアップします。ご利用をお願い致します。また、直近の事務局会議で団体訪問活動などを具体化することとしています。

募金用振替口座は 番号 00160-7-325356 口座名称 市民連合おおたの会
ゆうちょ銀行(9900)019店(ゼロイチキュー:019)当座 0325356